

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 8 年度第 2 回新座市介護保険事業計画等推進委員会
開 催 日 時	令和 8 年 8 月 3 日（月） 午前・ <u>午後</u> 1 時 5 0 分から 午前・ <u>午後</u> 3 時 4 0 分まで
開 催 場 所	新座市役所本庁舎 3 階 3 0 1 ・ 3 0 2 会議室
出 席 委 員	山口由美委員長、任セア副委員長、田部哲也委員、猪俣鉄也委員、原愛委員、番場双葉委員、新野雅俊委員、小糸ちえみ委員、稲垣一久委員、松本敏裕委員、時田京子委員、笹川二三子委員 計 1 2 名
事 務 局 職 員	いきいき健康部長 平野、いきいき健康部副部長 平岩、介護保険課長 栗山、介護保険課副課長兼介護給付・事業者係長 金山、介護保険課副課長兼介護予防係長 鈴木、介護保険課介護給付・事業者係 山根、介護保険課介護給付・事業者係 外立、長寿はつらつ課長 加藤、長寿はつらつ課副課長兼安心サポート係長 加藤、総合福祉部副部長兼福祉政策課長 山口 計 1 0 名
会 議 内 容	1 開会 2 議題 (1) 第 9 期計画における施策・事業評価について (2) 第 1 0 期計画策定に向けた課題について (3) その他 3 閉会
会 議 資 料	資料 1 …新座市高齢者福祉計画・介護保険事業計画第 9 期計画における施策・事業評価について 資料 2 …新座市高齢者福祉計画・介護保険事業計画第 1 0 期計画に向けた課題について 資料 3 …資料 1 ・ 2 の補足説明資料 （当日配布資料） ・ 令和 8 年第 1 回新座市認知症施策推進委員会【報告】
公開・非公開の別	<u>1 公開</u> 2 一部公開 3 非公開 （傍聴者 0 人）
そ の 他 の 必 要 事 項	

審議の内容（審議経過、結論等）

1 開会

新座市介護保険事業計画等推進委員会の山口由美委員長から挨拶

●（欠席者の報告及び事前に送付した資料、当日配布資料の確認を行う。）

2 議題 〔◎委員長発言 ○委員発言 ●事務局発言〕【全文訳】

(1) 第9期計画における施策・事業評価について

（事務局より資料に基づき説明）

◎ では、委員の皆様より御意見をいただきたいと思いますけれども、皆さん、いかがでしょうか。

○ 新座市でこのような素敵な様々な事業があるということは、委員になってから初めて分かったところなのですが、実績値が計画した値より結構減っている場合もあると思います。例えば、計画は60名だったのに実績は30名とか10名。この課題として周知を強化しますと書かれています。私は自分が住んでいる市のLINEしか登録していないのですが、新座市もLINEはQRコードを読み取ったのできるのでしょうか。ここにいらっしゃる方は皆さん新座市のLINE等登録されているのでしょうか。私も今後登録して、新座市のLINEからどういふものが届くのか見たいです。

実際にこういうすばらしい事業や、周知できるツールがあるにもかかわらず、市民の方は御存じではない方が多いです。ですので、どんどん実績も減っていく。実績が減っていくだけでこの事業は要らないと思い、廃止になるとか。でも、実際に使っている方もいらっしゃるんですね。例えば布団乾燥やもろもろの入浴のサービス、チラシがとてもいいと思います。チラシのどこかにも「新座市のLINE公式のアカウントがあります」とか、QRコードを載せて、最近高齢者の方もスマホでLINEを使っていますので、それを読み取ってもらう。私が住んでいる区では熱中症に注意とかの情報が毎日届くのですが、もちろん新座市も配信していると思いますけれども、もう少しアクセスしやすい周知が必要ではないかと思っております。

高齢者や市民の中で、新座市の公式のLINEアカウントがあって、定期的に何かをアップロードして、周知していますということを御存じではない市民の方も多いのではないかと思います。こういうすてきな市の事業は市民の方に届いたらとても嬉しいと私も新座市の中にある大学で働いている者として思っておりますので、ぜひその発信もよろしくお願いいたします。

● ありがとうございます。確かに介護予防事業について、介護予防教室がありますよとか、新座の元気推進員養成講座がありますよということ等は、ほぼ必ずLINEで発信しています。あとはやはり高齢者の方はどうしても紙媒体、広報が一番というところがあります。

申込みを受けるときに何で知りましたかとこちらからも聞くのですが、大体が広報です。それから公共機関、ふれあいの家、市民会館、図書館、シルバー人材センター等、そういったところにもチラシを置いて、家族介護教室を行っています等、チラシの配布は積極的に行っています。

それ以外に実際に実施していることで、ミニFMという、朝霞4市で小さいFMラジオ局のようなものがあって、そこに月に1回、出演させていただいていま

す。直近で行われるイベントの周知を行ったり、他課の事業で市民の方がたくさんいらっしゃる場所にチラシを設置してもらって、PRしたり等、考えられる方法は尽くしているとは思いますが、もし他にも何かありましたら、また新しい無関心層の方にも届くような周知は考えていきたいと思っております。

◎ ありがとうございます。では、そのほか委員の皆様から御質問、御意見がございましたらお願いします。

○ 前回、高齢者の栄養の部分というのがかなり意見として出ていたと思います。そのことについて、今回この資料の中はかなり丁寧に書いてあるんですね。これだけの周知できるものをチラシとしても作っているし、介護予防事業としてこれだけの運動もやっているんですけども、参加している人の数を見ると毎年同じぐらいの数で前後しているという状況で、同じ人が繰り返し参加しているんだろうな等と感じていたところです。

自宅で生活するようになった壮年の方が、何か自分ができるような運動の部分で、付加価値のものがあのようなものを検討しては、という話もあったと思います。参加したい意欲はあるけれども、という方もいます。やはり高齢者は御自身がどう自分の健康を考えて、自分でこの事業を生かしながらやっていくかという、自分の行動力に働きかけることがすごく大事なのかなと思っています。

やはり一般的に言われているような栄養の部分はこの中にも書いてありますが、どれだけのものが必要かって、「まごたちわやさしい」というこれだけの種類を毎日食べたかどうかというようなことと一緒にだと思っています。そういった検討の部分と、口腔の部分と、あと運動は地域の中の介護予防の活動を含めて、それを自分でチェックをしていくということを皆さんに働きかけるような、ポイント制を取り入れられたらいいのかなと思います。ポイント制は新座もやっていて、ボランティアに特化していますが、そういうところをもっと御自身の健康と意欲と、こうした事業も含めて、総合的に一人の人の活動の中に取り入れられるような方法も検討できたらいいと思っています。

● 介護予防事業の介護予防ガイドブックもよく中を御覧いただいてありがとうございます。皆さんがそのように見てくださったら、運動の改善や、食事の改善等にも興味を持っていただけて、効果が得られるのではないかと思います。口コミ等で広げていただけたらと思います。

先ほど少しポイントの話が出たかと思うのですが、資料1の4ページの21番に健康長寿ポイント事業というものがあります。こちらは紙媒体で行っているものなのですが、市が主催する介護予防教室や、認知機能測定会、体力測定会、ウォーキング等に参加するとシールがもらえて、そのシールを8点集める、もしくは提携しているといいますか、市が指定しているボランティア、介護保険事業所でボランティアをすると2点か3点もらえるというものがあるのですが、そちらも加えて、全部で8点か15点集めると記念品と交換等ができます。よくほかの自治体でやっているスマホでポイントをためようというものと少し違って、紙媒体ですが、歩数計やQ.U.Oカード、お野菜交換券等と交換できます。

そのような点数集めで介護予防事業に参加するきっかけとなればと思い、事業を行っております。こちらやはり4月の広報やチラシで周知しています。

○ ポイント制については資料で見させていただきました。私がイメージしている

のは、こうしたことを含めて総合的に一人の人に働きかけられるような、医療の事業の視点を持てればという意見を先ほどさせていただきました。

- 一人の方に対して様々な説明ができればよいのではないか、ということでしょうか。

- ポイント制について、このように新座市も働きかけているということは分かりました。それも含めて、御自分の健康にどう取り入れていくか、これも含めて、そして色々な介護予防の運動も含め、それから栄養に関してもその人がどのように自分の健康に取り入れていくか、社会参加に対してはどのように活動していくか等、総合的に一人の人が自分の健康として活動できるような事業を考えられたらいいかと思います。ポイント制というのは多分今で言う紙媒体もそうですが、先ほど言ったように、今はそれぞれツールを持っているので、そういうようなところで働きかけられたらいいのではと思います。

- ありがとうございます。そのような側面も考慮して、また取組を考えていきたいと思います。

- 今おっしゃってくださったことで思い出したのですが、そのようなツールを開発しようと思ったら、おそらく会社に任せてできると思うのですが、すごくお金がかかると思います。しかし、そのようなものがあつたらとてもいいと思います。

その一人の方の健康状態等や身長、体重、BMI等を入力して、介護保険や障害等の制度全部を一式で見られて、あなたに合ったサービスはこれです等、そういうすばらしいツールがあつたらとてもいいと思いますが、国自体がそれをしていない状況です。それで、まず医療を統一しましょうと、既にマイナンバーカードが導入され、全部できるようになったかと思います。

もし新座市で少しでもお金が余ったら、先ほど委員の方が説明、提案してくださったような目に見えて管理できる新座市独特のシステムができれば、全国的にも新座市の取組はすばらしいものとなるのではないかと思います。

- 先ほどのお話で、システムができたらいいいのではないかという話がありましたが、以前県が健康に関するアプリを作り、自分も入れましたが途中で動かなくなって、それ以来やっていないです。

おそらく、市単独のニーズでは難しいと思っています。やはり予算規模等もありますし、県でまた話があつた時に御提案するであつたり、県の政策等から国が行えるような御提案、御意見があつたという形で、県等にもお話ししていただくと良いかと思います。せっかくできたのに、あれはどうなったのかと思うところもあります。また、使うアプリやキャリアによってできる、できない等の相談もあります。

先ほど委員がおっしゃっていた情報にアクセスできる部分については、今が過渡期だと思います。ただ、携帯を持ってもよく分からず、包括に相談されることもあります。ちょうど過渡期なのでそのようなものも使えるような段階になったら、整備をしていければいいのかなと思いました。

- 私が一般の急性期病院に勤めているのですが、ここ数か月、虐待案件があり、高齢者相談センターと連携しています。日中であれば連携できますが、やはり夜

間、休日等は埼玉県虐待通報ダイヤル「#7171」に連絡をと全体に周知しているような状況です。非常に迅速に対応していただけるので、本当にいつも感謝しています。結局、大々的な家族間の虐待ではなく未遂のような形で、親子げんかの延長のようでしたが、高齢者も含めて、児童や障がい者も常に病院では意識しながら、先生方や看護師も発展しないよう努めているような状況です。

- 資料の中で一番目を引いたのが、老人福祉センターの利用者数が飛び抜けて高いということです。年間で12万4,000人という数値を見て、この方々がなぜここを利用するのかを私自身考え、高齢者支援のセンターの方にも聞いてみましたが、やはりお風呂に無料で入れることが魅力であると聞きました。

やはり3か所しかないので、通えない方がいるという課題も聞きました。予算の問題はもちろんあると思いますが、新座市の中でつくれたらいいと期待しました。そして、人が集まることで、そこでコミュニティーが生まれたりするので、そこでの啓発活動だったり、そこで様々なところに宣伝できますし、講座、研修もできると思いました。

- ありがとうございます。長寿はつらつ課からお答えさせていただきます。

非常に高く評価していただいたなという感想を抱きました。確かに、多くの人に集まっていたいて、周知、PRしてはとのお話がありましたけれども、高齢者の方の口コミの力はとても強いと思います。新座市では3か所の老人福祉センターと、高齢者の集いの場としての高齢者いきいき広場が5か所にあります。常連の方が各センターや広場に集まり、様々な情報交換をされて、それこそLINE以上に発信力があると感じております。

講座や演会も、市で企画、開催したり、センターの指定管理者に様々な講座や、体操教室等も日々開いていただいております。それらをどんどん御利用いただいて、自分自身の健康づくりと、それからコミュニティーづくりを広げていただければと思います。

さらに老人福祉センターを建設していくことは、なかなか難しいですが、今後も引き続き御利用いただけるよう、市も指定管理者と一緒に活動を広げていければと思っています。

- 今のお話を受けまして、私は新堀に住んでおり、新堀は非常に新座市の端っこにあります。その中で、新堀いきいき広場がありますが、コロナの最中、そこだけがどうにか開設できていて、非常に活発にサークル活動を行ったり、市民の皆様の集いの場所になっておりました。

その新堀いきいき広場の空調設備が故障したとのことで、今年の6月から半年、空調が効かず、閉鎖されてしまいました。そこは無料で使える場所で、ほかの市のコミュニティーセンターやふれあいの家、公民館は有料になってしまうので、皆さんの行き場所がなくなってしまう、気の毒だなと思っておりました。

6月前から壊れているのが分かっている、なぜすぐに対応できないのかと、ごく普通の市民として疑問があります。

また、私は福祉推進協議会にも入っており、そこで毎月1回、ふれあいカフェという居場所づくりをさせていただいています。そこでは西堀・新堀高齢者相談センターの方や、例えば近隣のクリニックの院長に健康についてのお話をさせていただいたり、そこで無料でコーヒーや紅茶、おやつを召し上がっていただきながら、簡単な体操等を行っています。

何を言いたいかと申しますと、広報での情報発信はもちろんですが、ふれあいカフェで高齢者相談センターの方から、認知症サポーターの講座がありますとか、血管年齢の測定会がありますとか、お知らせしていただいていたいました。ただ、やはりふれあいカフェに来てくださる方は、地元の同じ方々になっていて、様々な方にいろんな情報をお願いしますが、なかなか難しいと感じております。

新堀いきいき広場の空調設備の修理もなるべく早く終わらせていただいて、地域の皆さんが使えるようにしていただければと思っております。

- 新堀いきいき広場に関しては、このところ資材等の目途がたたない状況で、そんなにかかるのかというのは思っていました。まだ詳細を詰めなければいけないところがあるので、今この場で明言はできませんが、目途が立ちつつあります。最初に言われていたほど長くはかからないと思いますので、御迷惑をお掛けしておりますけれども、もう少しの間御辛抱いただければと思います。

それから、広場等に来られる方が常連化してしまっている部分は確かにありますので、ここ最近では福祉政策課と、社会福祉協議会と生活支援コーディネーターが各いきいき広場へ出入りし、常連化したところからさらに活動の場を広げられるような、来られる方も増やしていけるような取組を始めております。

- ◎ そのほか御意見ございますか。

それでは、次の議題に入らせていただきます。続きまして、議題2の第10期計画策定に向けた課題について、事務局から説明をお願いいたします。

(2) 第10期計画策定に向けた課題について (事務局より資料に基づき説明)

- ◎ ありがとうございます。議題2について事務局から説明がありましたが、委員の皆様から御意見や御質問等ありましたらお願いします。

- 8ページの図5について、アンケートは複数回答可の項目でしょうか、それとも1つのみ選択のものでしょうか。

- 複数回答可のものになります。

- 例えば興味や関心がないという方が、どこを複数選択したか聞きたいです。例えば、興味や関心がない理由として、そこに知人や知り合いがいないからなのか等、この興味や関心がない理由がはっきりすれば、もう少しサービスや事業を立てやすいのではないかと思います。その辺はどのような考えでこの項目を入れたのでしょうか。

- 今の時点では、皆さんが感じる主な参加していない理由を複数回答していただいて、単純に多かったものをグラフにしております。興味関心がない方がどれを選択したかは、今の時点では集計をしていませんが、確かに何をもち興味・関心がないと感じているかの理由を探る必要があると思いますので、今後、集計を検討したいと思います。

- ありがとうございます。続けて、32ページの図21も似ていますが、特になしと回答した方が、なぜ特になしを選択したのか。そういう部分が大事ではないかと思います。

例えば、要支援1・2の方の半数以上が特になしを選択し、要介護3から5の方は今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援サービスに特になしと回答していますが、特になしと回答した理由として、今、充実されているからなしなのか等そのようなことが分かれば、新座市も事業やサービスが立てやすいのではないかと。特になしとの回答が半数近い数値となっているので、こちらはどのようなお考えでアンケートを取ったのでしょうか。

- このアンケートの質問事項について、市独自の質問として入れております。計画の策定に当たり、ニーズとしてどのようなサービス、支援が必要なのかを知るために入れさせていただいています。

その中で特になしという選択をしたという結果についての分析は、今の時点でできてはいません。ただ、おっしゃるとおり、結果を見たときにこの部分についてなぜこれを選ばれたのかがやはり気になるという設問が幾つか出てきておりました。

先ほどの追加で施設のことも説明させていただいたと思うのですが、前回の委員会で特別養護老人ホームに入所が必要なのにまだ申請していないという選択を選ばれているケアマネの方が多く、実際その理由は全く分からなかったのも、事業所に聞いたところ、先ほど御説明したような経済的な理由で入れないという方が結構いらっしゃるという結果を把握することができました。

今後、またアンケートの調査を行うときに、この選択肢を選んだ理由まで深く考えられるようなアンケートの質問の仕方を工夫してまいりたいと思います。

- ありがとうございます。アンケートを企画する段階で、あまりにも質問が多かったり、チェックするところが多いと疲れると思います。なので、大変工夫されたかと思うのですが、例えば「特になし」が別にこの質問項目の中で重要でなければ削除してしまい、それ以外の選択できるものを選択して、自分が必要なものを書くでもいいのではないかと思います。

アンケート調査はとても大変で、まとめた後の解釈がどれだけ新座市の事業に生かせるかまでが、このアンケートの最終の段階だと私は思っておりますので、ぜひこれを時間をかけて回答した方のためになるようできればと思います。

- 先ほど、前回質問した特養に入所できない理由について回答いただき、ありがとうございます。経済的な理由というのはどこかで少し伺っていたものですから、やはりその回答なんだなと思いました。

介護保険制度ができる前は、生涯、動けない、例えば本当に介護が必要になったら、特別養護老人ホーム入所ができるような仕組みだったと思いますが、それが介護保険制度ができ、かなり施設が変わってきている背景があります。特別養護老人ホームもその人の経済力によって入れない人たちがいらっしゃるという現実があることを、私もこの数字を見て改めて、厳しい現実だなと実感させてもらいました。

最後の課題5「サービス事業所における人材確保・育成と業務環境改善の支援」ですが、ここに出てきている問題が前回の人材の確保の問題、それから育成の問題、仕事の量が多いこと、介護報酬が安い等、これは本当に今の介護人材を確保

する中で大きな課題だと、新座市としても取り組んでいく課題なのかと思いました。

また、第9期計画の人材育成のところで、助成金を出す方向でずっと続けてきたと思います。それについて、資料1にて令和7年度実績値が20名とありますが、この補助金はどのぐらい出されているのでしょうか。それから、申請する方はどこかの施設で働いている方、またはそこに所属している方を条件に助成金が出されているのでしょうか。それとも、全く新たにやっているという啓発のための助成金なのでしょうか。

- 御質問ありがとうございます。新座市の介護資格等取得費補助金について、こちらは新座市内で勤務されている介護職員の方が対象になりまして、研修費用のうち上限が3万円になります。研修を受講した後に、3か月間は最低でもその職場で勤務していただくというのが条件になりまして、職場から勤務証明等も頂いた上で確認させていただき、補助金を出させていただきます。

◎ ちなみに、この資格は初任者研修ですか。

- はい、初任者研修もしくは実務者研修を受けた方が対象になります。

◎ ありがとうございます。申請の対象者は、実務者研修と初任者研修の方が対象になるということですよね。ある程度職場に定着をしてほしいというのが目的であって、新たに人材をするという意味で、新規の方というものではなくて、定着が目的ですね。

- そのとおりです。そちらの2つの研修を受けた方が対象になります。定着を目的としております。

○ 人材確保ということで、今後新たに介護職員を増やしていくという方向性がありますか。

- そうですね。こちらのほうは第10期計画に向けて検討を進めてまいりたいと思います。

○ やはりヘルパーの高齢化と人材が減少してきている。それから結構学校がなくなっている。介護や医療系の学校で、新潟かどこかの看護専門学校もなくなってしまうようで、教育機関も子供の数が少なくなってきたという部分もあるかと思うが、新卒で介護業界に入ってくる方がやはり少なくなっている。

人材をどう確保していくのか。今、市でも介護入門的研修兼認定訪問介護員合同養成研修をやっていますが、事業所としては初任者研修以上の部分の人材がやはり必要となってきます。

介護初任者研修、実務者研修が終わった後の、介護福祉士の資格取得のお金がハローワークから出ていますが、そういうところも含めた人材確保を新座市としても進めていただきたいと願うところでございます。

- ありがとうございます。そういったところを含めて第10期計画に向けて検討を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

- 補足です。今、初任者研修の実施ですとか、あと介護福祉士の試験に向けての研修ですとか、そういったお話があったかと思いますが、今現在、新座市で行っている介護入門的研修兼認定訪問介護員合同養成研修については、4日間の研修を受けて資格を取得してもらうものです。さらにその上位の初任者研修になってきますと、かなりの研修期間が必要となり、そこに対する財政的な面や、会場の確保、参加者が集まるかどうか等の問題も出てくると思います。

埼玉県内でも本当に少ないのですが、初任者研修をやっているところもあり、やはり参加者がとても少なく、なかなか集まらないというところもあるようです。

今現在、新座市では県に対し、研修の実施をしてほしい旨を、機会を捉えて要望しておりますので、まずはそこをメインに、第10期計画に向けて市でできることについて検討してまいります。

- ◎ ありがとうございます。私は介護福祉士の養成校におりまして、日本人も集まらなくなってきた状況であります。近隣の地域でもどこかの国をターゲットとしてアプローチしたり、行政でもそのような動きもみられているようなので、人材確保のために資格の部分もそうですけれども、本当に人手がないので、その点も一緒に考えていければと思います。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

- 見させていただいて、課題の方向性等はこの方向で策定していくことで理解しました。

課題3、在宅医療・介護連携と家族介護者への支援の考察12で、医療依存度が高くても在宅の方向性とならざるをえない方がたくさんいらっしゃる中で、41ページの図31の生活を改善できると思う具体的な在宅サービス部分は、今は利用していないけれども、利用したら生活改善につながりそうという回答という理解でよいのでしょうか。

- そうです。今は利用していない方で、利用すれば生活ができるという回答があります。

- そうしたら、必要だと思えば今利用することもできるということですね。

- おっしゃるとおりです。

- 例えば医療依存度が高い方が在宅で生活される上で、例えばショートステイとかは家族の休養目的で必要なサービスかと思うのですが、やはり医療依存度の高い方はなかなか施設のショートステイでは対応できないということも現実的には多くあると思っています。

やはり今、医療機関でレスパイト目的の転院を地域包括ケア担当で利用していたり、在宅生活を維持したいという話を最近とてもよく聞くので、その辺の実態も分かってくると、医療依存度が高く、重症度の高い方が在宅で望むような生活を続けていく上で、その辺のサービスは絶対必須かと思います。また、実態が分かれば、それらが反映された計画になっていくかなという印象を持ちました。

うちの病院が療養型なので、重症度の高い方や、長期療養で終末まで医療ケア

を提供している方がいて、ベッドが常時満床の状態なのもあり、なかなかそういった希望や相談があっても応じられないんですね。なので、そういった方でもニーズがあると感じているので、よろしくお願いします。

- 分からないことが多過ぎて、今日は色々と知ることが出来ました。お願いというか質問なのですが、現在65歳で介護保険料を支払い中の身としては、市役所は敷居が高いから行って質問しづらいのですが、私が行ったらいろいろ教えてもらえますか。

- 今の御質問や御要望にも半分お答えする形で、地域包括支援センターが各地区にあり、市役所に行くよりも幾分敷居が低いかと思いますので、ぜひお声がけください。どこのセンターもそのあたりの御説明を得意としているので、御活用していただければと思います。

今回、議題2の資料を拝見させていただいて、各方面からの綿密な調査と我々地域包括支援センターと各居宅支援事業所が協力しながら、毎月事例検討している地域ケア会議の課題も積極的に拾い上げていただいているので、とても心強く感じました。

特に高齢者の交通手段の問題も毎回出ていて、おそらく介護保険事業計画だけではなかなか難しい部分があると思いますが、市の交通計画やまちづくり等、ぜひ各計画同士の連動・連携も視野に置いて、事業を進めていただければと思います。

また、45ページの5つの課題の中で、おそらく第10期計画の5つの大きな柱になってくるところを分かりやすくまとめていただいています。

おそらくこの5つの問題、同時にやっていくとなると、かなり複雑な問題がありますので、ぜひその優先順位を検討していただければと思います。よく我々は、一人一人のケアプランや介護予防プランを立てるときに、幾つか挙がっている課題の中でも優先順位を考えて立てるよう取り組んでいます。お一人お一人の高齢者の皆さんの生活計画なので、ミクロの部分とマクロの部分、少し考え方は違いかもかもしれませんが、この中により重要な問題があれば、そこからまずは手をつけるという、優先順位のあたりもぜひ持ち込んでいただければと思います。

先ほどの人材育成のところ、以前も少しお話したかと思うのですが、地域包括支援センターは、介護予防や、地域の予防活動等と接する機会も多いのですが、住民グループで積極的に活動しているところでも、もともと高齢者の方がさらに超高齢化してきているという問題があります。かつて立ち上げに携わった方々もやはり年齢によって継続しにくくなっているという、いわゆるグループの後継者問題というのも結構あちこちで挙がっています。

専門職に対する人材確保のほかに、地域の次の担い手づくりも実はもう一つの問題として発生してきていますので、例えばにぎの元気推進員の育成と、そういう地域活動をより強く結びつけていただいて、地域の専門職と、インフォーマルな部分の担い手の育成も考えていただけるといいかと思いました。

- 高齢者相談センターからも、地域ケア会議でたくさん課題を抽出していただいています、一番身近なところで課題を出していただいていると思いますので、そういったところも、今回のお話も踏まえて、計画策定していければと思います。

- ◎ ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

自然災害等、そういうときの部分はこの課題の中に何かあるのでしょうか。そのほかにも先ほどの他の計画との連動性等もあるかもしれませんが、今日の会議に出るのに、新座市は学校の体育館にエアコン付け始めたけど全部ついたかなと思ったら、全部ついていたので、それはよかったなと思いました。地震等の場合、何かあるのでしょうか。

- 要援護者の支援の制度があり、各町内会や民生委員に名簿をもらい、自分たちが避難した後に助けに行ったりする制度があります。市としては、防災計画があり、その基準に沿って行動することになるのかと思います。また、この計画の上位計画として地域福祉計画があり、そちらでも防災に関する項目があって、たしか記載があったかと思います。

新座市高齢者福祉計画・新座市介護保険事業計画では、要援護者の部分が少し載っていたかと思います。そういう支援が必要な方に対しての案内や周知というのが、高齢者から若い方でも知っているといいのではないかと思います。

- 第9期新座市高齢者福祉計画・新座市介護保険事業計画の中には、災害時の安全確保に係る施策の推進ということで、危機管理室と、高齢者関連で長寿はつらつ課、介護保険課、障がい者福祉課と一緒に検討しています。

今お話があったとおり、災害が起きたときに支援が必要な方たちを要配慮者と呼ぶのですが、避難行動、災害が起きたときに避難する、要配慮者の方に対してどんな支援をしていくかの検討を行っていますのと、その方1人ずつの避難、個別避難計画を作ったり、別の災害の計画で策定を位置付けているところになっています。介護保険課も次期計画のどこかで災害対応について位置付けるような形で示しできればと考えています。

- ◎ ありがとうございます。そのほか御意見はございませんでしょうか。

では、次に進めさせていただきます。続きましては、議題3、その他について事務局から御説明をお願いします。

(3) その他

(事務局より下記について説明)

- ・ 地域密着型サービス事業者の候補者の選定について
- ・ 新座市介護サービス事業所物価高騰対策支援金交付事業について

- ◎ ありがとうございます。今の説明について、御質問はありますでしょうか。

以上で議題は全て終了ということになります。本日も委員の皆様におかれましては、大変熱心に議論いただきまして本当にありがとうございました。では、事務局さんお願いいたします。

- 委員長をはじめ、委員の皆様、ありがとうございました。以上をもちまして本日の会議を閉会いたします。次回は10月5日の月曜日を予定しております。次回もどうぞよろしくお願いいたします。

3 閉会